



優先整備路線一覧（都施行〔区部〕）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都 - 7	放射 23号線	放射5付近～補助61付近	杉並	210
都 - 36	補助 61号線	放射23～環状7付近	渋谷・杉並	1,040
都 - 37	補助 62号線	補助26～環状7	中野・杉並	1,140
都 - 39	補助 74号線	環状8～旧早稲田通り	杉並	1,200
都 - 50	補助133号線	補助52～放射5	世田谷・杉並	1,990
都 - 52	補助133号線	放射6～補助130	杉並	890

優先整備路線一覧（区施行）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
区 - 42	補助132号線	放射6～西荻南三丁目	杉並	1,070
区 - 43	補助216号線	神田川付近～放射5	杉並	470
区 - 44	補助221号線	環状7～中野区境	杉並	290
区 - 45	補助227号線	補助74～高円寺駅北口	杉並	420

凡例

- 都施行路線
- 区市町施行路線
- その他施行路線
- 自動車専用道路
- JR・私鉄

今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合 など